

大和市告示第103号

大和市小規模貯水槽水道検査機関の指定に関する事務取扱要綱(平成25年大和市告示第37号)

第7条第2項の規定により、小規模貯水槽水道検査機関の指定を次のとおり解除した。

令和7年4月9日

大和市長 古谷田 力

1 指定を解除した日

令和7年4月2日

2 指定を解除した者

| 名 称 | 主たる事業所の所在地 | 検査の業務の終了年月日 |
|------------------|-----------------|-------------|
| 一般財団法人日本環境衛生センター | 川崎市川崎区四谷上町10番6号 | 令和7年3月31日 |